

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目4番15号

株式会社 **オービック**
代表取締役社長 橘 昇 一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotet.jp/>)より議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル
当社東京本社 地下1階大ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | | 取締役報酬額改定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) 代理人のご出席による議決権行使について

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.obic.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外景気の回復基調のもとで大企業を中心に企業収益や雇用・所得環境が改善し、円安傾向や株価の堅調な推移も追い風となって、景気は緩やかに回復しております。消費増税の影響の長期化や米国景気の先行きが懸念されるものの、政府による成長戦略や日銀による金融緩和のもとで、今後も景気の回復が続くことが期待されています。

当情報サービス業界においては、システムの統合や更新需要の増加等により、企業のシステム投資は回復傾向が見られます。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、さらなる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、製販一体体制を継続し、顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に販売情報や生産情報などを統合的に管理するERPシステムとして、様々な業種の企業に幅広く求められました。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が好調に推移しています。業種・業務別のソリューションに関しても、金融業向け、サービス業向け、流通業向け、製造業向け等、業種を問わずシステム構築の引き合いが強まりました。また、システムサポート事業も安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高563億44百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益242億85百万円(同10.9%増)、経常利益は持分法適用会社の好調な業績を受けて277億26百万円(同11.4%増)、当期純利益は187億76百万円(同10.8%増)となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいり所存であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

**(A) システムインテグレーション事業**

主力の統合業務ソフトウェア「O B I C 7シリーズ」は、会計を中心に販売情報や生産情報などを統合的に管理するE R Pシステムとして、様々な業種の企業に求められております。主な傾向として、大企業向けのシステム構築が好調に推移しています。業種・業務別のソリューションにおいても堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、338億46百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は146億37百万円（同8.6%増）となりました。

**(B) システムサポート事業**

当社の主力サービスであるシステムの「運用支援サービス」が順調に伸長しております。

この結果、外部顧客に対する売上高は、161億38百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は88億70百万円（同18.0%増）となりました。

**(C) オフィスオートメーション事業**

付加価値の高い業務用パッケージソフトの販売が堅調に推移している一方で、印刷サプライなどオフィス用品の販売は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が見られました。

この結果、外部顧客に対する売上高は、63億58百万円（前年同期比7.1%減）、営業利益は7億77百万円（同14.3%減）となりました。

（販売実績）

| 種 類 別               | 売上高(百万円) | 構成比(%) | 前期比(%) |
|---------------------|----------|--------|--------|
| システムインテグレーション事業     | 33,846   | 60.1   | 101.2  |
| シ ス テ ム サ ポ ー ト 事 業 | 16,138   | 28.6   | 109.5  |
| オフィスオートメーション事業      | 6,358    | 11.3   | 92.9   |
| 合 計                 | 56,344   | 100.0  | 102.4  |

**(2) 設備投資等の状況**

当期中において実施いたしました設備投資の総額は272百万円であります。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は中長期的に安定した企業の発展を考え、そのためには利益を意識した経営が重要であると考えております。

従来からの自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、市場ニーズに直結したソリューションを首尾一貫して切れ目無くお届けできる基盤を整えております。

そのため、より多くのお客様への接点を増やし、継続した積極的な機構改革を推進し、営業力強化と生産性向上に努めてまいります。

「ワンストップソリューションサービス」これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。

今年度も、継続したイノベーションを重視して顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を重要課題として重視してまいります。

I 製販一体体制の推進

II カスタマイズ性の高い「O B I C 7シリーズ」によって、生産性の向上に取り組む。

III 人材の育成と活性化に注力する。

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を生かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしてまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 直前３事業年度の財産および損益の状況

#### ① 企業集団の財産および損益の推移

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第45期<br>平成24年 3 月 | 第46期<br>平成25年 3 月 | 第47期<br>平成26年 3 月 | 第48期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年 3 月 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高                         | 48,407            | 50,351            | 55,040            | 56,344                         |
| 経 常 利 益                       | 20,090            | 21,472            | 24,887            | 27,726                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | △2,910            | 14,212            | 16,953            | 18,776                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △308.92円          | 1,521.26円         | 189.04円           | 209.37円                        |
| 総 資 産                         | 131,741           | 139,965           | 152,745           | 173,542                        |
| 純 資 産                         | 116,031           | 121,120           | 134,271           | 150,584                        |
| 1株当たり純資産額                     | 12,315.01円        | 13,505.64円        | 1,497.21円         | 1,679.12円                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。

#### ② 当社の財産および損益の推移

(単位：百万円)

| 区 分                           | 第45期<br>平成24年 3 月 | 第46期<br>平成25年 3 月 | 第47期<br>平成26年 3 月 | 第48期<br>(当事業年度)<br>平成27年 3 月 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高                         | 42,771            | 44,616            | 48,210            | 49,991                       |
| 経 常 利 益                       | 18,241            | 19,748            | 22,182            | 25,504                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | △4,376            | 14,644            | 14,608            | 16,850                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △464.55円          | 1,567.44円         | 162.89円           | 187.89円                      |
| 総 資 産                         | 103,905           | 110,841           | 120,755           | 138,833                      |
| 純 資 産                         | 90,761            | 94,128            | 105,020           | 118,332                      |
| 1株当たり純資産額                     | 9,632.98円         | 10,495.85円        | 1,171.04円         | 1,319.49円                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 平成25年10月1日付にて、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。

#### (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 本 店<br>所在地 | 資本金        | 出資比率        | 主要な事業内容 |
|-----------------------|------------|------------|-------------|---------|
| 株式会社オービックオフィスオートメーション | 東 京        | 百万円<br>320 | %<br>100.00 | OA機器の販売 |

#### (7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、株式会社オービック（当社）および連結子会社1社ならびに持分法適用会社3社等により構成されており、事業は主にコンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、および業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業セグメントごとの事業内容は、次のとおりであります。

なお、業務用パッケージソフト事業については、持分法適用会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

##### システムインテグレーション事業

お客様のシステム分析とコンサルティングによって、ハードウェアの選定やシステム設計に基づくソフトウェアの開発・販売および導入前後における顧客教育等の総合的な事業を実施しています。

##### システムサポート事業

システム導入企業に対して、システムの運用支援および保守ならびにハードウェアの保守等の事業を実施しています。

##### オフィスオートメーション事業

パソコン、通信機器等のシステム周辺機器およびコンピュータサプライ用品ならびにオフィス家具の販売事業を実施しています。

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

**株式会社オービック**

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・北関東支店、横浜支店、名古屋支店、京都支店、福岡支店
- ・松本営業所、静岡営業所、広島営業所

（連結子会社）

**株式会社オービックオフィスオートメーション**

- ・東京本社（東京都中央区）、大阪本社（大阪市中央区）
- ・名古屋支店、横浜営業所

（持分法適用会社）

**株式会社オービックビジネスコンサルタント**

- ・東京本社（東京都新宿区）
- ・東京支店、大阪支店、名古屋支店
- ・札幌営業所、仙台営業所、関東営業所、横浜営業所  
静岡営業所、金沢営業所、広島営業所、福岡営業所

**株式会社オービーシステム**

- ・大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都品川区）

**株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング**

- ・本社（新潟市中央区）

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 区 分                   | 従業員数  | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------------------|-------|--------|------|--------|
|                       | 名     | 名      | 歳    | 年      |
| 株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク     | 1,789 | +1     | 35.6 | 12.6   |
| 株式会社オービックオフィスオートメーション | 190   | +7     | 36.8 | 10.3   |
| 合 計 また は 平 均          | 1,979 | +8     | 35.7 | 12.4   |

（注）上記従業員数には、嘱託社員および臨時従業員（アルバイト等）は含まず、出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 398,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 99,600,000株  |
| ③ 株主数      | 3,174名       |
| ④ 大株主      |              |

| 株 主 名                               | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|--------|---------|
|                                     | 千株     | %       |
| 株 式 会 社 ノ ダ ・ マ ネ ジ メ ン ト           | 16,909 | 18.85   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス             | 6,434  | 7.17    |
| 信 託 銀 行 株 式 会 社                     |        |         |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド       | 5,528  | 6.16    |
| ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 3       |        |         |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 4,722  | 5.26    |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 3,123  | 3.48    |
| 野 田 順 弘                             | 2,881  | 3.21    |
| 野 田 み づ き                           | 2,781  | 3.10    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド       |        |         |
| ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー                   | 2,687  | 2.99    |
| ジ ェ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス           |        |         |
| バ ン ク 3 8 5 6 3 2                   | 2,367  | 2.63    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド       |        |         |
| ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 0 2 5       | 2,074  | 2.31    |

(注) 1. 当社は、自己株式9,919,218株を保有しておりますが、議決権がないため、上記株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

また、信託業務に係る株式数には、退職給付信託の信託財産が含まれており、その議決権行使の指図権は、それぞれ委託会社が留保しております。

| 受託会社               | 委託会社     | 株式数     |
|--------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 三菱電機株式会社 | 2,160千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社   | 富士通株式会社  | 2,160千株 |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 野 田 順 弘 | 株式会社オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役会長<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント<br>取締役会長                           |
| 代表取締役社長   | 橋 昇 一   | 株式会社オービックビジネスコンサルタント<br>取締役<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>常務取締役                               |
| 専 務 取 締 役 | 加 納 博 史 | 経営企画室長兼経理・業務統括本部長兼広報<br>部長<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント<br>社外監査役<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>監査役 |
| 専 務 取 締 役 | 芹 澤 邦 明 | ソリューション推進統括本部長兼マーケティング<br>推進統括部長兼クラウド推進部長                                                   |
| 常 務 取 締 役 | 川 西 篤   | 人事・総務統括本部長                                                                                  |
| 取締役相談役    | 野 田 みづき |                                                                                             |
| 取 締 役     | 井 田 秀 史 | 大阪本社統括兼大阪本社産業ソリューション<br>統括長                                                                 |
| 取 締 役     | 森 隆 宏   | マーケティング本部 金融ソリューション推<br>進部長                                                                 |
| 取 締 役     | 佐 藤 登   | マーケティング本部 プロダクト推進部長                                                                         |
| 取 締 役     | 橋 本 文 雄 | マーケティング本部 産業ソリューション推<br>進部長                                                                 |
| 監 査 役     | 永 塚 孝   | 常勤監査役                                                                                       |
| 監 査 役     | 坂 和 章 平 | 弁護士<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>社外監査役                                                       |
| 監 査 役     | 長 尾 謙 太 | 公認会計士                                                                                       |

(注) 1. 平成26年5月1日付で、以下の取締役の会社における地位が次のとおり変更となりました。

| 氏 名     | 変 更 後 | 変 更 前     |
|---------|-------|-----------|
| 橋 本 文 雄 | 取 締 役 | 常 務 取 締 役 |

2. 監査役坂和章平および長尾謙太の両氏は社外監査役であります。なお、当社は長尾謙太氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役長尾謙太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成26年6月27日付で竹内雅之氏が取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区 分                                      | 取 締 役<br>(うち社外取締役) |           |                | 監 査 役<br>(うち社外監査役) |          |                | 計   |     |                | 摘 要                |
|------------------------------------------|--------------------|-----------|----------------|--------------------|----------|----------------|-----|-----|----------------|--------------------|
|                                          | 支 人                | 給 員       | 報 酬 等<br>の 総 額 | 支 人                | 給 員      | 報 酬 等<br>の 総 額 | 支 人 | 給 員 | 報 酬 等<br>の 総 額 |                    |
| 定 款 また は<br>株 主 総 会 決 議<br>に 基 づ く 報 酬 等 | 名                  | 11<br>(一) | 441<br>(一)     | 名                  | 3<br>(2) | 24<br>(11)     | 名   | 14  | 466            | (注) 1、2、3<br>4、5、6 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第33回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- (1) 平成27年6月26日開催の第48回定時株主総会において付議いたします役員賞与
- |     |     |                       |
|-----|-----|-----------------------|
| 取締役 | 10名 | 57百万円                 |
| 監査役 | 3名  | 2百万円（うち社外監査役 2名 1百万円） |
- (2) 役員退職慰労引当金の当期増加額48百万円（取締役47百万円 監査役1百万円）
5. 報酬等の額に記載するほかに、当事業年度に退任した取締役1名に対し、退職慰労金14百万円を支給しております。
6. 期末日現在の取締役は10名、監査役は3名であります。

## (3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役坂和章平氏は、当社の重要な子会社である株式会社オービックオフィスオートメーションの社外役員（社外監査役）を兼務しております。

監査役長尾謙太氏は、他の法人等の社外役員（社外監査役）を兼任しておりますが、重要性に乏しいため具体的な記載を省略しております。

- ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                   |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 坂 和 章 平 | 当事業年度開催の取締役会15回開催中12回、および監査役会13回開催中12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。  |
| 監 査 役 | 長 尾 謙 太 | 当事業年度開催の取締役会15回開催中14回、および監査役会13回開催の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行なっております。 |

③ 子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の有用性については、十分理解し承知したうえで、人格・見識に優れ、会社経営や出身分野の豊富な経験・実績を有し独立性のある方を社外取締役に迎えたいと考え、これまで人選に努めてまいりましたが、資質を備えていない社外取締役を選任することにより、当社の企業価値を損なう恐れもあると判断し、適任者を得ることができずにおりました。なお、本定時株主総会においては、第3号議案のとおり、社外取締役を1名選任する予定であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額    | 30百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は新日本有限責任監査法人に対して、IFRS対応システムの開発における会計または財務報告上の論点に関する助言についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 会計監査人の選任、解任または不再任に関する次の事項については、監査役会の協議によって行なうこととしております。

イ. 会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出することに対する同意。

ロ. 会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることに対する同意。

ハ. 会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出することの請求。

ニ. 会計監査人の選任、解任または不再任を株主総会の目的とすることの請求。

ホ. 会計監査人が欠けた場合の一時会計監査人の職務を行なうべき者の選任。

② 会計監査人を法定の解任事項に基づき解任することに対する監査役の全員の同意は、監査役会における協議を経て行なうことができることとしております。この場合においては、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告することとなっております。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が法令、定款および各社内規程に適合することを確保するため、各部門担当取締役は当該職務におけるコンプライアンスの遵守を徹底する体制を構築するとともに、総務部が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。

また、内部監査部門は、監査計画と実施内容について定めた内部監査規程にもとづいて定期的に各部門への内部監査を実施し、その内容を代表取締役および監査役会に報告する。

代表取締役は監査報告の内容について特に重要と認めた事項を取締役会において協議し、改善策の実施や再発の防止に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、既定の文書管理規程に従い、取締役を最終承認者とする稟議書類や取締役会議事録、株主総会議事録について適切に管理、保存する。

また、取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の責任部門を定め、各責任部門の担当取締役は当該職務に付随するリスクについて把握、分析し適切な対策を実施する。

総務部は各リスクを全社横断的に統括管理し、新たに生じたリスクについては速やかに責任部門を定め、リスク管理体制を明確化する。

現実に重大な損害の発生が予想される場合には、部門担当取締役は直ちに総務部に報告し、総務部はその緊急性に応じて適切な対応をとる。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は職務権限規程にもとづいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図り、定期的に運用状況を検証する。

また、期毎に、各支店・部門において業績目標の設定を行ない、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績を把握、必要に応じて改善策の検討を行ない、目標達成の確度を高める。

**⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

関係会社における業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程にもとづき、当該担当部門長は関係会社から定期的に報告を受けるとともに、社内規則や人事について指示・要請を効率的に行なう体制をとる。

また、内部監査部門は、当社および関係会社の内部監査を定期的実施し、財務面から内部統制の改善策の指導や支援、助言を行なう。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその取締役からの独立性に関する事項**

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。なお、同使用人の人事異動、評価等については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

**⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、重大な法令・定款違反や当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとし、監査役は、監査役会規則にもとづいて、その他の監査役へ報告する体制をとる。

また、監査役は取締役会および重要な会議に出席し、業務上の重要案件や業績について意見・情報の交換を行なう。

**⑧ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

監査役会は会計監査人、内部監査部門とそれぞれ定期的に意見・情報の交換を行ない、連携して当社および関係会社の監査の実効性を確保する。

**⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社は、市民社会の秩序に脅威を与える団体、個人等の反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、すべての取締役および使用人に周知徹底する。

**⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、財務諸表に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

**(2) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                 |                |
|--------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>82,870</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>16,813</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 71,634         | 買 掛 金                   | 3,288          |
| 受取手形及び売掛金          | 8,764          | 未 払 法 人 税 等             | 6,732          |
| 商 品 及 び 製 品        | 98             | 前 受 収 益                 | 946            |
| 仕 掛 品              | 484            | 賞 与 引 当 金               | 2,273          |
| 原材料及び貯蔵品           | 38             | 役 員 賞 与 引 当 金           | 59             |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1,272          | そ の 他                   | 3,513          |
| そ の 他              | 580            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>6,144</b>   |
| 貸 倒 引 当 金          | △2             | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 761            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>90,672</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 5,208          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>30,689</b>  | 資 産 除 去 債 務             | 143            |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 3,251          | 再 評 価 繰 延 税 金 負 債       | 1              |
| 土 地                | 26,942         | そ の 他                   | 30             |
| そ の 他              | 495            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>22,957</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>63</b>      | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| そ の 他              | 63             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>145,483</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>59,919</b>  | 資 本 金                   | 19,178         |
| 投 資 有 価 証 券        | 57,600         | 資 本 剰 余 金               | 19,530         |
| 会 員 権              | 196            | 利 益 剰 余 金               | 125,274        |
| 敷 金 保 証 金          | 713            | 自 己 株 式                 | △18,500        |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1,250          | その他の包括利益累計額             | 5,101          |
| そ の 他              | 159            | その他有価証券評価差額金            | 6,940          |
| 貸 倒 引 当 金          | △1             | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △1,751         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>173,542</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △88            |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>150,584</b> |
|                    |                | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>173,542</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 56,344 |
| 売上原価           |       | 21,007 |
| 売上総利益          |       | 35,336 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 11,051 |
| 営業利益           |       | 24,285 |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息           | 37    |        |
| 受取配当金          | 512   |        |
| 投資有価証券売却益      | 661   |        |
| 持分法による投資利益     | 2,153 |        |
| 受取賃貸料          | 96    |        |
| その他            | 99    | 3,561  |
| 営業外費用          |       |        |
| 賃貸費用           | 108   |        |
| その他            | 10    | 119    |
| 経常利益           |       | 27,726 |
| 特別利益           |       |        |
| 投資有価証券売却益      | 68    |        |
| 償却債権取立益        | 360   |        |
| その他            | 0     | 428    |
| 特別損失           |       |        |
| その他            | 12    | 12     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 28,142 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 9,501 |        |
| 法人税等調整額        | △135  | 9,366  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 18,776 |
| 少数株主利益         |       | -      |
| 当期純利益          |       | 18,776 |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 19,178  | 19,530    | 111,635   | △18,499 | 131,844     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          | —       | —         | 243       | —       | 243         |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 19,178  | 19,530    | 111,879   | △18,499 | 132,088     |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —       | —         | △5,380    | —       | △5,380      |
| 当 期 純 利 益                     | —       | —         | 18,776    | —       | 18,776      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —       | —         | —         | △0      | △0          |
| 土地再評価差額金の取<br>崩               | —       | —         | —         | —       | —           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —       | —         | —         | —       | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 13,395    | △0      | 13,394      |
| 平成27年3月31日期末残高                | 19,178  | 19,530    | 125,274   | △18,500 | 145,483     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |              |               | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金          | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 4,175                 | △1,751   | 2            | 2,426         | 134,271   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          | —                     | —        | —            | —             | 243       |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 4,175                 | △1,751   | 2            | 2,426         | 134,515   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |          |              |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   | —                     | —        | —            | —             | △5,380    |
| 当 期 純 利 益                     | —                     | —        | —            | —             | 18,776    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | —                     | —        | —            | —             | △0        |
| 土地再評価差額金の取<br>崩               | —                     | 0        | —            | 0             | 0         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,764                 | —        | △90          | 2,674         | 2,674     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,764                 | 0        | △90          | 2,674         | 16,069    |
| 平成27年3月31日期末残高                | 6,940                 | △1,751   | △88          | 5,101         | 150,584   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

以下の子会社1社を連結の範囲に含めております。

株式会社オービックオフィスオートメーション

なお、欧比科（上海）軟件有限公司は、連結の範囲および持分法の適用範囲から除外しております。当該子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社3社に対し持分法を適用しております。

株式会社オービーシステム

株式会社オービックビジネスコンサルタント

株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

###### イ) 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ) たな卸資産

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ) 有形固定資産

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2～50年

その他 2～20年

###### ロ) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ) 長期前払費用

定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### ハ) 役員賞与引当金

当社および連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### ④ 重要な収益および費用の計上基準

#### 売上高および売上原価の計上基準

#### イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

#### ロ) その他の工事

工事完成基準

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 退職給付に関する会計基準等の適用

#### ① 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

#### ② 当該会計方針の変更の内容

当該会計基準第35項本文及び同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額方式から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

#### ③ 当該経過措置に従った会計処理の概要等

##### イ) 当該経過措置に従って会計処理を行なった旨

当該会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っております。

ロ) 当該経過措置の概要

当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

④ 当該会計方針の変更による影響額

イ) 税金等調整前当期純利益に対する影響額

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

ロ) その他の重要な項目に対する影響額

当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が302百万円減少し、利益剰余金が243百万円増加しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,992百万円

(2) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 区分および株式の種類    | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 99,600,000    | —            | —            | 99,600,000   |
| 自己株式<br>普通株式  | 9,919,090     | 128          | —            | 9,919,218    |

(注) 普通株式の自己株式数の増加128株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                         | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成26年6月27日開催<br>第47回定時株主総会 | 普通株式  | 2,690           | 30円00銭   | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日  |
| 平成26年10月23日開催<br>取締役会      | 普通株式  | 2,690           | 30円00銭   | 平成26年9月30日 | 平成26年11月25日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成27年6月26日開催の第48回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決 議                        | 株式の種 類     | 配当金の総額<br>(百 万 円) | 配 当 の<br>原 資 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|----------------------------|------------|-------------------|--------------|----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日開催<br>第48回定時株主総会 | 普 通 式<br>株 | 3,138             | 利 益<br>剰 余 金 | 35円00銭         | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性ならびに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引および商品先物取引等を行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式等を中心にし、投資枠や保有上限枠を設定し、過度な投資を行わないよう規制しております。また投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、モニタリングと情報収集することにより定期的に市場価格の変動リスクや時価および発行体の財務状況等を分析・把握し、その情報を機関で共有することにより回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を参照ください。）

（単位：百万円）

|                                       | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 | 時 価              | 差 額         |
|---------------------------------------|------------------------|------------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                            | 71,634                 | 71,634           | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金                | 8,764<br>△2            |                  |             |
|                                       | 8,762                  | 8,762            | －           |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券<br>関連会社株式 | 20,585<br>35,342       | 20,585<br>56,260 | －<br>20,917 |
| 資 産 計                                 | 136,325                | 157,242          | 20,917      |
| (1) 買掛金                               | 3,288                  | 3,288            | －           |
| 負 債 計                                 | 3,288                  | 3,288            | －           |

（注）1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

## ① その他有価証券

(単位:百万円)

|                                | 種 類      | 連結貸借対照<br>表 計 上 額 | 取 得 原 価 | 差 額   |
|--------------------------------|----------|-------------------|---------|-------|
| 連結貸借対照表計<br>上額が取得原価を<br>超えるもの  | (1)株式    | 20,488            | 15,760  | 4,728 |
|                                | (2)債券    |                   |         |       |
|                                | ①国債・地方債等 | —                 | —       | —     |
|                                | ②社債      | —                 | —       | —     |
|                                | ③その他     | —                 | —       | —     |
|                                | (3)その他   | —                 | —       | —     |
|                                | 小 計      | 20,488            | 15,760  | 4,728 |
| 連結貸借対照表計<br>上額が取得原価を<br>超えないもの | (1)株式    | 96                | 114     | △17   |
|                                | (2)債券    |                   |         |       |
|                                | ①国債・地方債等 | —                 | —       | —     |
|                                | ②社債      | —                 | —       | —     |
|                                | ③その他     | —                 | —       | —     |
|                                | (3)その他   | —                 | —       | —     |
|                                | 小 計      | 96                | 114     | △17   |
| 合 計                            |          | 20,585            | 15,874  | 4,710 |

(注) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

## ② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 売 却 額    | 売 却 益 の 合 計 額 | 売 却 損 の 合 計 額 |
|----------|---------------|---------------|
| 3,423百万円 | 730百万円        | －百万円          |

(注) 上表はすべて株式の売却によるものです。

## 負 債

## (1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 種 類       | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------|---------------------|
| 社 債       | 150                 |
| 非 上 場 株 式 | 1,522               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| 種 類                   | 1 年以内  | 1 年超<br>5 年以内 | 5 年超<br>10 年以内 | 10 年超 |
|-----------------------|--------|---------------|----------------|-------|
| 現金及び預金                | 71,634 | —             | —              | —     |
| 受取手形及び売掛金             | 8,764  | —             | —              | —     |
| 有価証券及び投資有価証券          |        |               |                |       |
| 満期保有目的の債券             | —      | —             | —              | —     |
| その他有価証券の内、<br>満期のあるもの | —      | —             | —              | —     |
| 合 計                   | 80,399 | —             | —              | —     |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産および遊休不動産を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

(土 地)

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|---------------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高         | 当連結会計年度増減高 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 14,900百万円           | 一百万円       | 14,900百万円  | 19,982百万円   |

(注) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

|             | 賃 貸 収 益 | 賃 貸 費 用 | 差 額    | その他(売却損益等) |
|-------------|---------|---------|--------|------------|
| 賃 貸 等 不 動 産 | 96百万円   | 108百万円  | △11百万円 | 一百万円       |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,679円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 209円37銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下の通り自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため。

(2) 取得に係る事項の内容

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ② 取得し得る株式の総数 | 200万株(上限)                |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 110億円(上限)                |
| ④ 取得期間       | 平成27年4月24日から平成28年3月31日まで |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

株 式 会 社      オ ー ビ ッ ク

取 締 役 会 御 中

新   日   本   有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員   公認会計士 原                      一   浩   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員   公認会計士 野   水   善   之   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オービックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以   上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社 オービック 監査役会

常勤監査役 永 塚 孝 ㊞

監査役 坂 和 章 平 ㊞

監査役 長 尾 謙 太 ㊞

（注）監査役坂和章平及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                 |                |
|------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>76,125</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>14,855</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 66,112         | 買 掛 金                   | 1,826          |
| 受 取 手 形                | 152            | 未 払 法 人 税 等             | 6,633          |
| 売 掛 金                  | 7,625          | 前 受 収 益                 | 888            |
| 原材料及び貯蔵品               | 38             | 賞 与 引 当 金               | 2,100          |
| 仕 掛 品                  | 484            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 59             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,204          | そ の 他                   | 3,348          |
| そ の 他                  | 510            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,645</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △1             | 退 職 給 付 引 当 金           | 4,783          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>62,708</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 697            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>30,681</b>  | 資 産 除 去 債 務             | 132            |
| 建 物                    | 3,223          | 再 評 価 繰 延 税 金 負 債       | 1              |
| 土 地                    | 26,942         | そ の 他                   | 30             |
| そ の 他                  | 515            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>20,501</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>50</b>      | <b>純 資 産 の 部</b>        |                |
| そ の 他                  | 50             | <b>株 主 資 本</b>          | <b>116,904</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>31,977</b>  | 資 本 金                   | 19,178         |
| 投 資 有 価 証 券            | 21,363         | 資 本 剰 余 金               | 19,530         |
| 関 係 会 社 株 式            | 8,504          | 資 本 準 備 金               | 19,413         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,083          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 116            |
| 会 員 権                  | 186            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>96,695</b>  |
| 敷 金 保 証 金              | 681            | 利 益 準 備 金               | 461            |
| そ の 他                  | 159            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 96,234         |
| 貸 倒 引 当 金              | △1             | 別 途 積 立 金               | 77,500         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>138,833</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 18,734         |
|                        |                | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△18,500</b> |
|                        |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,428          |
|                        |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,179          |
|                        |                | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △1,751         |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>118,332</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>138,833</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 49,991 |
| 売 上 原 価                 |       | 17,235 |
| 売 上 総 利 益               |       | 32,756 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 9,264  |
| 営 業 利 益                 |       | 23,491 |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 配 当 金           | 1,273 |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 661   |        |
| 受 取 賃 貸 料               | 96    |        |
| そ の 他                   | 100   | 2,132  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 賃 貸 費 用                 | 108   |        |
| そ の 他                   | 10    | 119    |
| 経 常 利 益                 |       | 25,504 |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 68    |        |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 360   | 428    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| そ の 他                   | 11    | 11     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 25,921 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 9,239 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △168  | 9,071  |
| 当 期 純 利 益               |       | 16,850 |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                    |           |                    |         | 株主資本合計  |
|--------------------------|---------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|---------|---------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                    | 自 己 株 式 |         |
|                          |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |         |         |
| 平成26年4月1日期首残高            | 19,178  | 19,413    | 116                | 461       | 84,569             | △18,499 | 105,240 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         | —       | —         | —                  | —         | 194                | —       | 194     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 19,178  | 19,413    | 116                | 461       | 84,764             | △18,499 | 105,435 |
| 事業年度中の変動額                |         |           |                    |           |                    |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当              | —       | —         | —                  | —         | △5,380             | —       | △5,380  |
| 当 期 純 利 益                | —       | —         | —                  | —         | 16,850             | —       | 16,850  |
| 自 己 株 式 の 取 得            | —       | —         | —                  | —         | —                  | △0      | △0      |
| 土 地 再 評 価 差 額 金<br>の 取 崩 | —       | —         | —                  | —         | —                  | —       | —       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)  | —       | —         | —                  | —         | —                  | —       | —       |
| 事業年度中の変動額合計              | —       | —         | —                  | —         | 11,469             | △0      | 11,468  |
| 平成27年3月31日期末残高           | 19,178  | 19,413    | 116                | 461       | 96,234             | △18,500 | 116,904 |

|                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                 |            | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金    | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成26年4月1日期首残高            | 1,530           | △1,751          | △220       | 105,020   |
| 会計方針の変更による累積的影響額         | —               | —               | —          | 194       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 1,530           | △1,751          | △220       | 105,215   |
| 事業年度中の変動額                |                 |                 |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当              | —               | —               | —          | △5,380    |
| 当 期 純 利 益                | —               | —               | —          | 16,850    |
| 自 己 株 式 の 取 得            | —               | —               | —          | △0        |
| 土 地 再 評 価 差 額 金<br>の 取 崩 | —               | 0               | 0          | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)  | 1,648           | —               | 1,648      | 1,648     |
| 事業年度中の変動額合計              | 1,648           | 0               | 1,648      | 13,117    |
| 平成27年3月31日期末残高           | 3,179           | △1,751          | 1,428      | 118,332   |

## (注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

|                   | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 合 計 |
|-------------------|-----------|---------------|------------------------|
| 平成26年4月1日期首残高     | 70,500    | 14,069        | 84,569                 |
| 会計方針の変更による累積的影響額  | —         | 194           | 194                    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 70,500    | 14,264        | 84,764                 |
| 事業年度中の変動額         |           |               |                        |
| 剰 余 金 の 配 当       | —         | △5,380        | △5,380                 |
| 別 途 積 立 金 の 積 立   | 7,000     | △7,000        | —                      |
| 当 期 純 利 益         | —         | 16,850        | 16,850                 |
| 事業年度中の変動額合計       | 7,000     | 4,469         | 11,469                 |
| 平成27年3月31日期末残高    | 77,500    | 18,734        | 96,234                 |

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 有価証券の評価基準および評価方法

- |                  |                                                           |
|------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券      | 償却原価法（定額法）                                                |
| ② 子会社株式および関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ その他有価証券        |                                                           |
| ・ 時価のあるもの        | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの        | 移動平均法による原価法                                               |

|            |                                                |
|------------|------------------------------------------------|
| ① 原材料及び貯蔵品 | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) |
| ② 仕掛品      | 個別法による原価法<br>(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) |

|          |                                                                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法<br>(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 2～50年<br>その他 2～30年 |
| ② 無形固定資産 | ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                                                               |
| ③ 長期前払費用 | 定額法                                                                                                     |

(4) 収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

- ② その他の工事

工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- ② 消費税等の処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

- ① 当該会計基準等の名称

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

- ② 当該会計方針の変更の内容

当該会計基準第35項本文及び同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額方式から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

- ③ 当該経過措置に従った会計処理の概要等

イ) 当該経過措置に従って会計処理を行なった旨

当該会計基準第37項に定める経過的な扱い(過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理しない)に従っております。

ロ) 当該経過措置の概要

当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

- ④ 当該会計方針の変更による影響額

イ) 税引前当期純利益に対する影響額

当事業年度の税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

ロ) その他の重要な項目に対する影響額

当事業年度の期首の退職給付引当金が302百万円減少し、利益剰余金が194百万円増加しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,918百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 2百万円
- ② 短期金銭債務 83百万円
- (3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」または「再評価に係る繰延税金負債」として計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。
- 再評価を行った年月日 平成14年3月31日

### 4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社に対する売上高 6百万円
- (2) 関係会社からの仕入高 417百万円
- (3) 関係会社との営業取引以外の取引高
- 資産購入高 0百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 9,919,090   | 128        | —          | 9,919,218  |

(注) 普通株式の自己株式数の増加128株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       | (単位：百万円) |
|--------------|----------|
| 未払事業税        | 490      |
| 賞与引当金        | 694      |
| 退職給付引当金      | 1,545    |
| 役員退職慰労引当金    | 225      |
| 会員権          | 180      |
| 投資有価証券評価損    | 3,123    |
| 有価証券評価損      | 867      |
| 貸倒損失         | 20       |
| その他          | 78       |
| 小計           | 7,225    |
| 評価性引当額       | △3,421   |
| 繰延税金資産合計     | 3,804    |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | 1,516    |
| 繰延税金負債合計     | 1,516    |
| 繰延税金資産純額     | 2,287    |
| 再評価に係る繰延税金資産 |          |
| 土地再評価差額金     | 566      |
| 評価性引当額       | △566     |
| 繰延税金資産合計     | -        |
| 再評価に係る繰延税金負債 |          |
| 土地再評価差額金     | 1        |
| 繰延税金負債合計     | 1        |
| 繰延税金資産(負債)純額 | 1        |

### (2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第九号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は339百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

| 属 性                                                                                          | 会 社 等 の 名 称        | 住 所        | 資 本 金<br>又 は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事 業 の<br>内 容 | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係          | 取 引 の<br>内 容          | 取 引<br>金 額<br>(百万円) | 科 目 | 期 末<br>残 高<br>(百万円) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|--------------------------------|--------------|--------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|---------------------|-----|---------------------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を自己<br>の計算に<br>おいて所<br>有してい<br>る会社等<br>並びに当<br>該会社等<br>の子会社 | 株式会社<br>茂原カントリー倶楽部 | 千葉県<br>茂原市 | 20                             | ゴルフ<br>場経営   | (被所有)<br>直接 ー                        | 役員の兼任<br>および<br>ゴルフ場<br>の 利 用 | ゴルフ場<br>の 利 用<br>(注1) | 23                  | 未払金 | 0                   |

(注) 利用料については、通常規定に基づいた価格であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,319円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 187円89銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年4月23日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下の通り自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由  
株主還元の充実を図るとともに、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため。
- (2) 取得に係る事項の内容
 

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                   |
| ② 取得し得る株式の総数 | 200万株（上限）                |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 110億円（上限）                |
| ④ 取得期間       | 平成27年4月24日から平成28年3月31日まで |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

株 式 会 社    オ ー ビ ッ ク

取 締 役 会 御 中

新   日   本   有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員    公認会計士 原            一   浩   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員    公認会計士 野   水   善   之   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以   上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社 オービック 監査役会

|       |           |
|-------|-----------|
| 常勤監査役 | 永 塚 孝 ㊞   |
| 監査役   | 坂 和 章 平 ㊞ |
| 監査役   | 長 尾 謙 太 ㊞ |

(注) 監査役坂和章平及び監査役長尾謙太は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要課題のひとつとして認識しております。強固な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、財務内容の一層の充実を図る一方で、再投資することにより株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績および今後の事業展開を勘案して、以下のとおり期末配当金およびその他の剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,138,827,370円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目とその金額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 9,500,000,000円 |
|---------|----------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目とその金額

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 9,500,000,000円 |
|-------|----------------|

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

第3号議案でお諮りしておりますとおり、当社はコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させることを目的として、現行の取締役10名に加え新たに社外取締役を選任し、取締役会の経営監督機能の強化を図ることといたしました。

これに伴い、今後の社外取締役などの選任に備え現行定款第19条に定める取締役の員数を10名以内から13名以内に変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                        | 変 更 案                                                          |
|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第19条 当会社の取締役は、 <u>10名</u> 以内とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第19条 当会社の取締役は、 <u>13名</u> 以内とする。 |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性をさらに向上させるため、新たに社外取締役1名を増員いたしたく、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略 歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | の だ ま さ ひろ<br>野 田 順 弘<br>(昭和13年8月24日) | 昭和43年4月 当社設立<br>代表取締役社長<br>平成15年4月 当社代表取締役会長<br>平成18年2月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成25年4月 当社代表取締役会長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>代表取締役会長<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント<br>取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                | 2,881,000株        |
| 2         | たちばな しょう いち<br>橘 昇 一<br>(昭和36年4月26日)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション営業1部長<br>平成13年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション推進部長<br>平成15年2月 当社東京本社ビジネスソリューション営業部長<br>平成15年8月 当社横浜支店長<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成17年4月 当社常務取締役<br>当社東京本社ソリューション統括副本部長<br>平成18年4月 当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長<br>平成19年4月 当社専務取締役<br>当社東京本社ソリューション統括副本部長兼推進統括副本部長<br>平成20年4月 当社取締役副社長<br>当社ソリューション統括副本部長兼ソリューション推進副本部長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社オービックオフィスオートメーション<br>常務取締役<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント 取締役 | 30,000株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | か の う ひろ し<br>加 納 博 史<br>(昭和27年5月2日)  | 昭和58年1月 当社入社<br>平成10年4月 当社経営企画室部長<br>平成11年6月 当社取締役<br>当社経理部長<br>平成14年4月 当社常務取締役<br>当社管理副本部長兼経理統括部長兼<br>広報部長<br>平成14年10月 当社経営企画室長（現任）<br>平成15年4月 当社管理部長<br>平成19年1月 当社統合ソフト開発本部長<br>平成19年4月 当社専務取締役（現任）<br>平成20年4月 当社経理・業務統括本部長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社オービックオフィスオートメーション 監査役<br>株式会社オービックビジネスコンサルタント 監査役                                                                                                                   | 54,000株                |
| 4          | せり ざわ くに あき<br>芹 澤 邦 明<br>(昭和26年2月4日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成7年4月 当社東京本社オープンシステム支援<br>部長<br>平成12年7月 当社横浜支店ソリューションシステ<br>ム部長<br>平成14年4月 当社横浜支店マーケティング推進部長<br>平成15年4月 当社東京本社人事・給与プロジェクト<br>部長<br>平成17年1月 当社東京本社IT戦略推進室部長<br>平成17年7月 当社東京本社ソリューション営業企<br>画部長<br>平成18年4月 当社推進統括副部長兼IT推進部長<br>平成19年4月 当社推進統括部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年4月 当社ソリューション推進本部副本部長<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成21年9月 当社マーケティング推進統括部長兼<br>クラウド推進部長<br>平成23年4月 当社専務取締役（現任）<br>当社ソリューション推進統括本部長<br>（現任） | 40,100株                |
| 5          | かわ にし あつし<br>川 西 篤<br>(昭和33年11月29日)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社東京本社総務部長<br>平成14年4月 当社総務統括部長<br>平成15年6月 当社取締役<br>当社総務統括本部長<br>平成17年4月 当社常務取締役（現任）<br>平成20年4月 当社人事・総務統括本部長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 34,400株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | の だ みづき<br>野 田 みづき<br>(昭和9年8月27日)   | 昭和43年4月 当社設立<br>取締役<br>昭和45年4月 当社常務取締役<br>平成7年6月 当社取締役副社長<br>平成10年6月 当社代表取締役副社長<br>平成15年4月 当社取締役副会長<br>平成21年6月 当社取締役相談役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2,781,000株             |
| 7          | い だ ひで し<br>井 田 秀 史<br>(昭和36年4月12日) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成16年1月 当社福岡支店長<br>平成18年4月 当社大阪本社ソリューション営業部長<br>平成19年4月 当社大阪本社産業ソリューション統<br>括1部ソリューション営業部長<br>平成25年4月 当社大阪本社ソリューション営業統<br>括長<br>平成26年4月 当社大阪本社統括兼大阪本社産業ソ<br>リューション統括長（現任）<br>平成26年6月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                 | 10,100株                |
| 8          | もり たか ひろ<br>森 隆 宏<br>(昭和32年10月21日)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社大阪本社ソリューションシステム<br>部長<br>平成13年9月 当社大阪本社ネットワークソリュー<br>ション部長兼プロジェクトシステム<br>部長<br>平成14年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション<br>営業部長<br>平成15年2月 当社大阪本社マーケティング推進部長<br>平成16年1月 当社大阪本社ビジネスソリューション<br>システム部長<br>平成18年4月 当社大阪本社副統括<br>平成19年6月 当社取締役（現任）<br>平成20年4月 当社大阪本社統括<br>平成21年4月 当社大阪本社金融ソリューション統<br>括部長<br>平成26年5月 当社大阪本社金融ソリューション統<br>括長<br>平成26年12月 当社マーケティング本部金融ソリュー<br>ション推進部長（現任） | 11,000株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略 歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9          | さ と う のぼる<br>佐 藤 登<br>(昭和34年 1 月 18 日)     | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成14年 4 月 当社東京本社プロジェクト営業 1 部長<br>平成15年 1 月 当社東京本社ソリューション営業 9<br>部長<br>平成16年 5 月 当社東京本社ソリューション営業 5<br>部長<br>平成17年 4 月 当社東京本社産業ソリューション統<br>括 3 部ソリューション営業部長<br>平成20年 6 月 当社取締役 (現任)<br>平成21年 4 月 当社横浜支店長兼当社横浜支店ソリ<br>ューション営業部長<br>平成23年 4 月 当社マーケティング本部副本部長<br>平成26年 5 月 当社マーケティング本部プロダクト<br>推進部長 (現任)              | 26, 800株          |
| 10         | は し も と ふ み お<br>橋 本 文 雄<br>(昭和34年12月 7 日) | 昭和58年 4 月 当社入社<br>平成15年 4 月 当社横浜支店ソリューションシステム<br>部長兼ネットワークソリューション<br>部長<br>平成17年 4 月 当社横浜支店長<br>平成18年 4 月 当社横浜支店ソリューション営業部長<br>平成20年 6 月 当社取締役<br>平成21年 4 月 当社大阪本社統括兼大阪本社産業ソ<br>リューション統括部長<br>平成22年 4 月 当社常務取締役<br>当社大阪本社産業ソリューション統<br>括長<br>平成26年 4 月 当社マーケティング本部副本部長<br>平成26年 5 月 当社取締役 (現任)<br>当社マーケティング本部産業ソリ<br>ューション推進部長 (現任) | 1, 000株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略 歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 11         | 【新任】<br>ご み やす まさ<br>五 味 康 昌<br>(昭和18年2月8日) | <p>昭和41年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行</p> <p>平成5年6月 同行取締役 米州本部米州企画部長<br/>(特命担当:バンクオブカリフォルニア会長兼頭取)</p> <p>平成9年5月 同行常務取締役 業務企画部長</p> <p>平成14年6月 同行専務取締役 法人営業部門長</p> <p>平成15年5月 同行副頭取 法人営業部門長</p> <p>平成16年6月 同行副頭取退任</p> <p>平成16年6月 三菱証券株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)<br/>取締役会長</p> <p>平成21年5月 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)<br/>相談役</p> <p>平成25年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問<br/>株式会社山形銀行 社外監査役<br/>株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役<br/>株式会社ノジマ 社外取締役</p> | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者 芹澤邦明氏の戸籍上の氏名は、藤原邦明であります。
3. 五味康昌氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。
4. 五味康昌氏を社外取締役候補者とした理由は、銀行および証券会社における経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待している為であります。
5. 当社は、五味康昌氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役10名および監査役3名に対し、従来の賞与支給額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額59,100千円(取締役分57,000千円、監査役分2,100千円)支給することといたしたいと存じます。

#### 第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の基本報酬は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会において、年額5億円以内とご承認いただいておりますが、ご承認いただいてから相当の時間が経過しており、当社の業容も拡大し経営環境の変化に伴い取締役の責務も増大していること、今般、取締役の員数を増員し社外取締役の選任をお諮りしていることなどから、報酬額の変更をお諮りしたいと存じます。

また、役員賞与は定時株主総会において金額をご提示し、ご承認をいただいておりますが、取締役の業績向上に対するインセンティブを高め、当社業績のさらなる向上に資するため、当社単体の業績に応じて支給金額を決定する業績連動型の賞与とし、報酬枠内で支給することをお諮りしたいと存じます。

具体的には、取締役の報酬総額を7億円以内とし、そのうち基本報酬額を年額6億円以内(うち社外取締役分4千万円以内)、賞与(社外取締役および監査役に対しては支給しない)を当社単体の前事業年度当期純利益の0.5%、かつ上限1億円以内に改定させていただきたいと存じます。

この改定により取締役報酬の妥当性・客観性の確保を今まで以上に図ってまいりたいと存じます。

なお、取締役の報酬には、従来どおり使用人分給与は含まないものいたします。

取締役の員数は現在10名であり、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと11名(うち社外取締役1名)となります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. インターネット議決権行使サイトに関するご案内

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）  
（※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によつては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 5. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社 I C J）が運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以 上

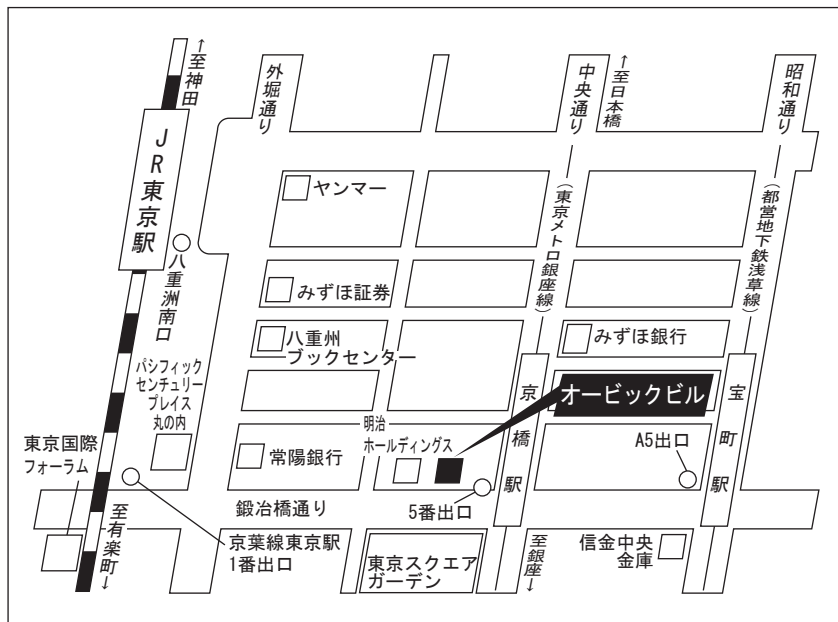
# 株主総会会場のご案内図

## ●会場

当社東京本社 地下1階大ホール

東京都中央区京橋二丁目4番15号 オービックビル

電話 03(3245)6500 (大代表)



## ●交通

J R : <東京駅>八重洲南口より徒歩8分

J R : 京葉線<東京駅>1番出口より徒歩4分

地下鉄 : 銀座線<京橋駅>5番出口より徒歩1分

地下鉄 : 有楽町線<銀座一丁目駅>7番出口より徒歩7分

地下鉄 : 浅草線<宝町駅>A5番出口より徒歩3分

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。